

令和8年5月22日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委員長報告

令和8年6月定例会

委員長 松本 進

去る5月22日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「生活介護きじばと、就労継続支援きじばと及びわかゆり学園の見直しに伴う対応の進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

生活介護きじばと及び就労継続支援きじばとの転所調整の状況については、令和8年3月31日現在、生活介護の利用者26人のうち4人、就労継続支援の利用者19人のうち18人が転所先未決定であるとのこと。今後の対応方針として、生活介護については、同じ建物において、川口市社会福祉事業団が運営する生活介護夢工房の従たる事業所を開設し、生活介護サービスの提供を継続しながら、引き続き、転所調整を進めているとのこと。従たる事業所は令和8年9月末までに廃止するため、その後は、医療的ケアを必要とする障害者や強度行動障害のある重度障害者に対応した新たな生活介護事業所の開設を予定しており、現在、当該事業を運営する民間事業者を公募しているとのこと。就労継続支援についても、就労継続支援B型事業所を運営できる生活介護と同一の民間事業者を公募しており、事業開始までの間は川口市社会福祉事業団による継続運営を行うこととしているとのこと。

わかゆり学園の就労継続支援B型事業所については、令和8年3月31日現在の全利用者22人に対して面談を実施しており、13人の転所先が決定し、9人が再調整中であるとのこと。今後の対応としては、令和9年3月末までに全ての利用者の転所調整が完了するよう、利用者一人ひとりの特性に応じた生活の場を検討しながら、丁寧な支援を行うとともに、相談支援事業所をはじめとした関係機関と協力し、随時転所を進めていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、わかゆり学園の就労継続支援B型事業所における利用者の転所後の対応について問われ、これに対して、お互いに情報共有を行っており、何か問題があった際にはサービス管理責任者やわかゆり学園副園長が対応することとしているとのことでありました。

このほか、生活介護きじばとにおいて3月末までに転所した利用者の現在の状況について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「高額医療機器の稼働状況等について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

高額医療機器の定義としては、重要な資産の取得として予算書に記載された取得価額4,000万円以上の物品であり、医療センターでは15点所有しているとのこと。これらの機器は、迅速・高精度な診断による病気の早期発見と治療の質の向上や患者の負担軽減など、高度医療の提供に不可欠な設備である

一方、高額な導入費用や維持費がかかるため、地域医療支援病院として効率的な運用を図っているとのこと。

主な機器として、MRIについては、放射線被ばくのない断面画像を生成する装置で、2台所有しており、そのうち1台は、再取得から10年以上経過していることから、保守部品の供給を注視しているとのこと。カテーテル治療には欠かせない機器である診断用血管撮影装置についても、再取得から10年以上が経過しており、同様の課題があるとのこと。

手術支援ロボット（ダビンチ）については、令和5年に取得した遠隔操作でロボットアームを動かす内視鏡手術支援システムであり、精密な手術により、術後の早期回復を実現しているとのこと。

個別稼働状況については、患者数は減少傾向であるなか、放射線治療装置（リニアック）や手術支援ロボット（ダビンチ）の実績は増加しており、ダビンチについては、医師の体制強化や訓練により、使える術式の範囲が広がったことで、実績が増加しているとのこと。

今後の更新計画については、高額医療機器は、一般的には10～15年サイクルで更新が必要とされており、平成時代に取得した機器は、間もなく更新の時期を迎えることとなるが、一度に多額の設備投資をすることは、経営状況をひっ迫させる恐れがあることから、計画的な更新が必要であり、老朽化の状況、故障時の診療への影響、患者や医療従事者の安全性や経営状況などの総合的な評価により、必要なものから更新していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、高額医療機器の利用による診療報酬の見込額について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。